

令和2年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

令和2年12月3日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第82号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第83号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第84号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第10 議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第11 議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第13 議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第14 議案の委員会付託
- 日程第15 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田	昭君	副町長	阿部	京一君
教育長	西牧	裕司君	総務課長	吉田	浩祥君
企画政策課長	吉田	吉広君	税務課長	吉田	徳一君
町民生活課長	鈴木	稔君	健康福祉課長	先崎	秀一君
子育て支援課長	宗像	喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司	功君
地域整備課長	遠藤	靖次君	教育課長	佐藤	浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田	ひろ子君	代表監査委員	佐久間	金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井	一一	次長	二瓶	淳
書記	清水	綾子	書記	佐藤	理恵

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和2年小野町議会定例会12月会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
10番 久野 峻 議員
11番 竹川 里志 議員
を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
5番、渡邊直忠議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 去る11月30日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
令和2年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、本日から12月9日までの7日間を目途に進めることといたしました。
次に、議案の採決方法について、議案第81号については起立採決とし、議案第82号から議案第90号までについては簡易採決により行うことといたしました。
なお、議案第90号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。
また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は本日から12月9日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第81号については起立採決とし、議案第82号から議案第90号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第90号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第81号～議案第85号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第81号～議案第85号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄、何かとご多忙の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、令和2年度各会計補正案件5件、条例制定案件1件、条例改正案件2件、条例廃止案件1件、契約締結案件1件の議案10件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その状況を申し上げまして、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、気温が下がり、乾燥する時期を迎えまして、全国的に第3波襲来と言われるような急拡大が続いておりまして、また、年末年始を控えまして人の往来が激しくなることから、更なる感染の拡大が懸念されております。

幸いにも小野町におきましては、町民の皆様の感染防止のご努力、ご協力によりまして、感染者は発生しておりません。改めまして感謝を申し上げますとともに、地域医療や福祉の最前線でお仕事をされております皆様にも敬意と感謝を申し上げます。

最近では、ワクチンの開発に関するニュースも報道されておりますが、先行きは依然として見通しの利かない状況であり、感染防止対策が長期間に及ぶおそれもあることから、引き続き社会経済の維持・再生にも努めてまいりますので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、暗いニュースが多くなっておりますが、小野町におきましては明るい話題も続いております。

まず、小野高校家庭クラブの皆さんが、10月31日に開催されました「うまいもん甲子園決勝大会」において、小野町の野菜などをふんだんに使った「小野活気あげバーガー」により、見事準優勝に輝きました。小野高校は東北ブロック予選で敗退したとはいえ、町民の皆さんあるいは全国各地の多くの方々の大応援によりまして、全国大会へ出場することができたものであります。

家庭クラブ代表の3名の皆さんは、この応援に対する感謝を胸に、全国のひのき舞台上で堂々とレシピと小野町のPRを行いまして、準優勝に輝きました。町では今月の26日に、小野高校と合同でお披露目を開催する予定としておりますので、議員の皆様にはぜひご来場いただきたいと存じます。

これまで町と小野高校とは、6次化商品の開発や沖縄県立八重山農林高校との交流など様々な分野において連携し、事業に取り組んでまいりました。今後も更に連携を深めまして、地域を挙げて小野高校の活動を支援し、地方創生を担う人材育成の推進、活力ある地域づくりを目指しまして、11月17日に包括連携に関する協定を締結したところであります。

また、市町村対抗軟式野球大会、ソフトボール大会、そしてふくしま駅伝におきましても、選手の皆さんにすばらしい成果を上げていただきました。「笑顔とがんばりのまち」を体現する活躍でありまして、特にそれぞれの競技におきまして、これからの小野町の中心となります若い選手の皆さんが活躍されましたことは、コ

ロナ禍の閉塞感を払拭する大変うれしいことでもあります。選手、関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、今年度の主要な事業の進捗状況についてご説明いたします。

町の最重要課題として捉えております人口対策につきましては、人口減少を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指すためには、多くの職員の英知が必要と考えまして、今年度、役場庁内の各職務階層で検討組織を立ち上げ、対応しております。

1つ目として、総合戦略に掲げた事業の進行管理、検証等を行う人口対策庁内推進会議を設置いたしました。委員には、人口対策の全庁的な取組を行う観点から、総合戦略の主管事業を担当しない副課長等を指名して進めております。会議では、次年度に向けまして新たな事業改善策等を作成し、事業見直しの資料として各課等に提示したところであります。

2つ目として、町を担う若手職員の能力を発揮する機会を設け、新しい発想の下、知恵と工夫を生かした施策など掘り起こしを行うため、庁内プロジェクトチームを設置し、調査研究を進めており、先月、中間報告を受けたところであります。その中で、施策等の提案を受けた案件につきましては、来年度以降の事業化の検討に入っております。

それぞれ町の将来を真剣に考え、職員一人一人の知恵、知識、発想、そして行動を結集し、人口対策に取り組んでいるものであります。引き続き、人口対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の在り方や価値観の変化を捉えながら、職員の意識改革を進め、目指すべき目標実現に向けまして取り組んでまいります。

次に、今年度は、新型コロナウイルスの影響によりまして、小町ふれあいフェスタなどの各種事業を中止いたしました。多数の方が参加する催しや新しい生活様式の対応が困難である場合など、感染予防を第一といたしまして判断をさせていただきました。

しかしながら、十分な対策が取れると判断したものについては実施いたしました。消防団の秋季検閲、小野小学校の運動会、また、生涯学習事業の新たな試みといたしまして、文化財ウォークを実施いたしました。いずれもコロナ禍におきまして、町に活気を呼ぶものであったと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染予防につきましては、感染状況や新たな情報を継続して発信するために防災無線の放送を毎日実施するとともに、町ホームページへの各種事業の開催案内の掲載、広報おのまちへの記事掲載、行政区回覧及び新聞折り込みチラシの配布などを行いました。

経済活動の支援につきましては、対面による接客を伴う事業者等に対する新しい生活様式対応支援事業の実施、町民の日常生活に欠かせない医療・福祉・介護・保育サービスの提供を継続するために、医療等の事業者に対する医療・福祉事業者等支援金事業を実施いたしました。このほかにも、小売業・飲食業の支援、町民の生活支援といたしまして、11月下旬に町内全世帯を対象といたしまして、応援商品券の第2弾を発行・配布いたしました。

また、収穫の終わりました水稻につきましては、価格が下落していることから、特別給付金による支援策を実施しております。

今後も引き続きまして、国・県の動向を注視しながら、新型コロナウイルスの感染予防と地域経済の維持に努めてまいります。

それでは、本定例会12月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第81号から議案第85号までの令和2年度各会計補正予算5案件についてご説明いたします。

議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に982万円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億7,377万円とする補正予算であります。

初めに、歳入歳出それぞれの補正予算の共通事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止または延期に伴い、関係事業予算の減額補正を計上しております。

また、歳出補正予算におきましては、春の定期人事異動及び福島県人事委員会勧告などに伴い、該当費目において、給料、職員手当、共済費、退職負担金並びに議員手当の人件費について増減補正を計上しております。

なお、職員人件費につきましては、議案第82号から議案第85号までの各会計補正予算におきましても、おのおの計上となっているものであります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきまして、増額となる主なものは、国庫支出金において新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、学校施設環境改善交付金、県支出金において林業専用道整備事業県補助金を増額補正するものであります。

減額となる主なものは、国庫支出金において特別定額給付金給付事業費補助金、県支出金において強い担い手づくり総合支援交付金、繰入金において財政調整基金繰入金を減額補正するものであります。

歳出につきましては、増額となる主なものは、総務費において新卒者就労応援金、衛生費において新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料、新型コロナウイルス感染症高齢者等検査助成事業委託料、農林水産業費において浮金第2地区圃場整備事業補助金、諸支出金において減債基金積立金を増額補正するものであります。

減額となる主なものは、衛生費において田村広域行政組合衛生費分担金、教育費において生涯学習講演会業務委託料、公債費において起債償還元金及び利子を減額補正するものであります。

次に、議案第82号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に10万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億2,373万3,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰入金において一般会計からの人件費繰入金を増額し、歳出におきましては、総務費において人件費について所要の補正をするものであります。

次に、議案第83号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に574万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億5,924万4,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容につきましては、歳入におきまして、国庫支出金において介護保険事業費補助金、繰入金において一般会計からの職員給与費等繰入金を増額するものであります。

歳出におきましては、総務費において介護保険システム改修業務委託料、保険給付費において介護予防住宅改修費を増額し、予備費で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第84号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に114万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,636万5,000円とする補正予

算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰入金において一般会計からの人件費繰入金を増額し、歳出におきましては、総務費において人件費について所要の補正をするものであります。

次に、議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。補正の内容につきましては、収益的収入におきまして他会計補助金を増額し、収益的支出におきまして人件費について所要の補正をするものであります。

以上、議案第81号から議案第85号までの令和2年度各会計補正予算5案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（田村弘文君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告ありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（田村弘文君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議案第81号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第81号について質疑を終わります。

◎議案第82号～議案第85号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第82号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議

案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第82号から議案第85号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第86号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第86号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年12月12日に施行されることに伴い、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営が拡大されることから、必要な事項を定めるものであります。

主な内容といたしましては、選挙運動用自動車使用、選挙運動用ビラ作製及び選挙運動用ポスター作製の費用について公費で負担するものであります。

施行期日は法律の施行日とし、それ以降に告示される選挙から適用するものであります。

以上、議案第86号小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第86号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第86号について質疑を終わります。

◎議案第87号及び議案第88号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第87号及び議案第88号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第87号、議案第88号の条例の一部改正2案件につきましてご説明申し上げます。

議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、本条例の適用条項の条番号が改正されたことから、関係する条項を改正するとともに、併せまして年号を改正するものであります。

公布の日から施行し、令和2年10月1日から適用するものであります。

次に、議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、給与所得控除及び公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税や給付の負担に不利益が生じないように国民健康保険被保険者に係る所得等の算定方法を見直すものであり、関連する条項について所要の改正を行うものであります。

令和3年1月1日から施行し、令和3年度分の国民健康保険税から適用するものです。

以上、議案第87号、議案第88号の条例の一部改正案件2案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第87号及び議案第88号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第87号から議案第88号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第89号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第12、議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第89号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本案は、高齢化社会の到来に備え、老人福祉対策を確立するための資金を積み立てるため制定された小野町高齢者福祉対策基金条例について、制定から30年以上が経過し、当初の趣旨及び目的を考慮し、現在基金の運用を停止し、また基金残高もないことから、本条例を廃止するものであります。

なお、本条例を補完するものとして、小野町地域福祉基金条例を平成3年に制定しているものであります。

以上、議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第89号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第89号について質疑を終わります。

◎議案第90号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第13、議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第90号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、小野町テレワーク用パソコン購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により県内業者7社を指名し、11月24日に入札を執行した結果、654万5,000円をもって、福島県田村郡小野町大字小野新町字門番100番地、有限会社印南電気が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であるため、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第90号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第90号について質疑を終わります。

◎議案第90号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第90号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議案第90号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議案第90号 小野町テレワーク用パソコン購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第90号については原案のとおり可決されました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第14、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第15、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号から陳情第6号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時40分